

第 6 号

令和元年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度熊本県の用地先行取得事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 404,868千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 873,821千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月4日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 財産収入		843,200	△ 398,000	445,200
	1 財産売払収入	843,200	△ 398,000	445,200
2 繰入金		2,522	△ 2,522	
	1 一般会計繰入金	2,522	△ 2,522	
3 繰越金		32,967	△ 4,346	28,621
	1 繰越金	32,967	△ 4,346	28,621
歳 入 合 計		1,278,689	△ 404,868	873,821

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 公 債 費		878,689	△ 404,868	473,821
	1 公 債 費	878,689	△ 404,868	473,821
歳 出 合 計		1,278,689	△ 404,868	873,821